

## スポーツ・コンベンションセンターの事業費等に係る検討結果について

- スポーツ・コンベンションセンターについては、事業者ヒアリングの結果等を踏まえて、事業費を精査したところ、相当程度の増額が見込まれます。
- このため、県としては、次の見直しを行った上で同センターの整備を進めていきたいと考えております。

### 1 コスト削減【△52 億円】

#### (1) 仕様の変更 (△17 億円)

競技フロアの面積は維持

観客席数については一定の削減

- ・ メインアリーナの観客席削減 (固定席 4 千席 ⇒ 3 千席)
- ・ サブアリーナの観客席削減 (500 席 ⇒ 200 席)
- ・ 武道場の観客席削減 (400 席 ⇒ 200 席)
- ・ 弓道場の観客席削減 (150 席 ⇒ 50 席)

#### (2) 維持管理・運営費 (△9 億円)

事業者リスクを軽減することで事業費を削減

- ・ 供用開始後 3 年は、光熱水費、収入を実費精算
- ・ 大規模修繕が生じた場合の事業者リスクを実費精算

#### (3) 金利等 (△26 億円)

施設整備費の一部に県有施設整備積立基金を活用することで事業費を削減

- ・ 施設整備期間中に、施設整備費の一部 (100 億円) を前倒しで支払い
- ・ 施設整備に係る消費税相当額 (41 億円) を供用開始時に一括で支払い

### 2 整備・運営手法の見直し【PFI 方式 ⇒ 従来型手法】

- ・ PFI 方式では、事業期間 (15 年間) の各年度の財政負担が相当程度増額
- ・ 従来型手法は、県債の償還期間が 30 年間のため、各年度の財政負担を相当程度軽減することが可能

### 3 新たな財源確保【約 85 億円 + α】

- ① 新しい地方経済・生活環境創生交付金 約 15 億円
- ② 県体育館、武道館敷地売却益 約 20 億円
- ③ 県有施設整備積立基金 + 約 50 億円 (約 100 億円 ⇒ 約 150 億円)
- ④ 有利な地方債の検討 + α (※)

※ 従来型手法の場合は、元利償還金の一部が交付税措置される有利な地方債を活用することで、財政負担を軽減できる可能性

### 4 単年度の一般財源の負担額

- ・ 債務負担行為額 313 億円 (PFI 方式) : 約 14 億円/年【15 年間】
- ・ 見直し案 488 億円 (従来型手法) : 約 10 - α (※) 億円/年【30 年間】

- 県としては、令和 6 年 12 月議会で様々な御意見を頂いたことも踏まえ、3 月議会においては、まずはこれまでの検討結果について、丁寧に御説明したいと考えております。
- 事業費については、整備運営手法によって予算の計上方法が異なることから、令和 7 年度当初予算案には計上せず、3 月議会で御論議をいただいた上で、整備運営手法や予算の計上時期を判断したいと考えております。